

事例番号:280258

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第二部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 36 週 1 日 胎児発育不全の診断にて管理入院

妊娠 36 週 5 日 妊娠糖尿病の診断

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 38 週 1 日

3:00 陣痛開始

22:26 経膣分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:38 週 1 日

(2) 出生時体重:2456g

(3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.257、PCO₂ 50.5mmHg、PO₂ 19mmHg、
HCO₃⁻ 22.5mmol/L、BE -5mmol/L

(4) Apgar スコア:生後 1 分 8 点、生後 5 分 9 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 6 日 退院

生後 2 ヶ月 粘膜下口蓋裂を認める

生後 3 ヶ月 小頭症、先天性白内障を指摘

生後 7 ヶ月 発達遅延

(7) 頭部画像所見:

生後 2 ヶ月 頭部 MRI で頭蓋内に明らかな異常所見なし

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医 1 名

看護スタッフ:助産師 3 名

2. 脳性麻痺発症の原因

脳性麻痺発症の原因を解明することが極めて困難な事例であるが、先天異常の可能性を否定できない。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

(1) 胎児発育不全の診断で入院管理としたことは一般的である。

(2) 入院中の管理(胎児発育不全・妊娠糖尿病・ヘルペスウイルス感染症の管理)は一般的である。

2) 分娩経過

(1) 分娩経過中の管理(分娩監視装置装着、内診、GBS 陽性所見に対する予防的抗生剤投与等)は一般的である。

(2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。

3) 新生児経過

新生児管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

なし。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

原因不明の脳性麻痺の事例集積を行い、その病態についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。